

募 集 要 項

日本語版

4月入学	2年コース
7月入学	1年9ヵ月コース
10月入学	1年6ヵ月コース
1月入学	1年3ヵ月コース

神戸ワールド学院
K W A

Kobe World Academy

日本国法務省告示校

出願から入国までの手順

1. 本学院の入学希望者は「入学願書」に必要事項を出願者本人が記載し提出して下さい。



2. 本学院では提出された「入学願書」を審査します。



3. 本学院の審査基準を満たした者は面接、同時に日本語試験を行います。



4. 本学院が出願可能と認めた者に入学願書及び関係書類を送付します。

5. 入学に必要な書類に出願者本人が記載し確認の上、本学院に郵送して下さい。



6. 書類は本学院において厳格な審査を行います。



7. 本学院が入学許可を認めた出願者には、神戸入国管理局へ「在留資格認定証明書」の交付申請を出願者に代って行います。(注)申請書類の中に贋物、偽造書類が判名した場合不許可になります。



8. 神戸入国管理局が書類審査を行います。



9. 約2ヶ月後に神戸入国管理局が適格と認めた者には「在留資格認定証明書」が交付され、申請代理者である神戸ワールド学院が受け取ります。



10. 本学院は、直ちに「入学許可書」と「在留資格認定証明書」のコピーを出願者に送付します。



11. 「入学許可書」と「在留資格認定証明書」のコピーを受け取り次第、学費および検定費を納入して



12. 学費の納入を確認次第、「入学許可書」と「在留資格認定証明書」を送付します。



13. 出願者は「入学許可書」、「在留資格認定証明書」、「パスポート」その他の必要書類をもって在外日本公館へ提出して、「留学ビザ」の発給を受けてください。なお、「在留資格認定証明書」の有効期間は発行日から3ヶ月以内です。有効期間内に来日できない場合はその効力が失われますので注意してください。



14. 来日の日が決まり次第、本学院へ知らせてください。

入学願書を提出される方へ

◎ 書類

用紙一覧

(全部揃っているかどうか、全て確認して下さい)

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 入学願書 | 3枚 |
| ② 経費支弁書 | 1枚 |
| ③ 誓約書 | 1枚 |
| ④ 日本国内連絡人保証書 | 1枚(日本に連絡人がいる場合) |

準備された書類が無駄にならないように、以下の事柄に注意して下さい。

1. 全必要書類の提出が締め切りを経過した場合、審査不可とし、不合格になる場合があります。
2. すべての書類は、該当者本人が直筆で記入、代筆不可。
※経費支弁書の引受け経緯欄に申請者の経費支弁を引受けた経緯及び申請者との関係について具体的に記載してください。経費支弁者と学生の関係は経費支弁者の立場から記入してください。欄に書ききれない場合は別紙添付としてA4用紙に詳しく記入してください。
3. 日本語以外で記載された書類を提出する場合、必ず日本語翻訳文を添付。翻訳文には翻訳者名と身分を記入し、印鑑を押印。必ずA4サイズの白紙を使用。
4. できれば訂正しないでください。間違えたときは、線を引き訂正印を押印のうえ、訂正してください。
5. 証明書を提出の場合、該当する機関(会社、学校、その他)のレターヘッド(住所、電話番号が書いてあるもの)を使用し、記入者の署名、印鑑を押印。
6. 各提出書類に記載した内容に矛盾点がないよう注意する。(履歴書、卒業証書記載年月日等。)
7. 公的機関発行の証明書はすべて3ヶ月以内に発行されたものを提出。
8. 提出書類に矛盾点もしくは不整合がある場合、説明書を添付。
9. その他にも書類が必要になる場合がありますので、なるべく早く提出してください。

「在留資格認定証明書」とは……本学院に入学するためには「留学ビザ」を取得しなければなりません。ビザは通常本国の日本大使館(領事館)で審査し交付されますが、本学院に入学する場合は、事前に神戸入国管理局でその審査を行います。入国管理局への申請は本学院が代行します。そ審査に合格すると「在留資格認定証明書」が交付されます。その「在留資格認定証明書」をもって日本大使館(領事館)に申請すれば、通常より早くビザが交付されます。

募 集 要 項

1. 入学時期 春期 4 月 夏期 7 月 秋期 10 月 冬期 1 月

2. 出願資格 (A, B, C, D 四つの条件を満たす方)

- A. 12 年以上の学校教育課程を修了した 18 歳以上の方。又は、同等以上の学力を有する方。
- B. 18 歳以上、下記いずれの条件を該当する者。
 - a. 高等学校卒業生(12 年間課程終了者)は卒業後 5 年以内の方。
 - b. 短期大学 2 年制または 3 年制卒業生は卒業後 5 年以内の方。
 - c. 大学卒業生は卒業後 5 年以内の方、ただし、卒業証書を提出できる方。
- C. 日本語能力について下記 a 又は b のいずれかの証明書提出できること。
 - a. 本国で 240 時間以上日本語を勉強した証明書を有するもの。
 - b. 日本語能力試験 N5 級或は J-TEST 実用日本語検定 F 級以上の方。
- D. 日本在住の親族などの経費支弁者(経済保証人)を有する方又は本国の親族から送金できる方。

3. 修業年限

2 年 1 年 9 ヶ月 1 年 6 ヶ月 1 年 3 ヶ月 (すべて進学コース)

●クラス 初級 (C) 中級 (B) 上級 (A)

●休暇

夏期休暇 8 月 (約 1 ヶ月)

冬期休暇 12 月中旬—1 月上旬 (約 3 週間)

春期休暇 3 月 (約 1 ヶ月)

4. 授業日

●授業曜日 月曜日—金曜日 (週 5 日)

●授業時間 1 授業単位は 45 分、1 日の授業時間は 4 単位

(a) 午前の部 午前 9 時 00 分—午後 12 時 20 分

(b) 午後の部 午後 1 時 00 分—午後 4 時 20 分

(a、b のいずれかは学校が指定します)

●休日 土曜日 日曜日 祝日

5.学費

	2年 (4月入学)	1年9个月 (7月入学)	1年6个月 (10月入学)	1年3个月 (1月入学)
	第一年	第一年	第一年	第一年
報名費	30,000	30,000	30,000	30,000
入学金	50,000	50,000	50,000	50,000
学費	600,000	600,000	600,000	600,000
施設、設備、教材費	64,000	64,000	64,000	64,000
合計	744,000	744,000	744,000	744,000
	第二年	第二年	第二年	第二年
学費	600,000	450,000	300,000	150,000
施設、設備、教材費	64,000	48,000	32,000	16,000
合計	664,000	498,000	332,000	166,000

- ◎ 日本領事館でビザ申請が不許可になった場合、銀行手数料を除く全額を返金します。
- ◎ 学生自身の理由で入学拒否の場合、銀行手数料と入学金 5 万円を除く学費を返金します。
- ◎ 在留資格認定証明書のコピーを受け取り次第、経費支弁者は指定銀行へ学費を送金してください。一定の期日までに送金がない場合、入学許可を取り消すことがあります。
- ◎ 自己の理由で退学、帰国等々の場合は受領している授業料及びその他費用の返金は一切認めません。

6.送金方法

振込み手数料は振込人が負担します。

振込銀行・支店名及び住所：

但馬銀行 兵庫支店 THE TAJIMA BANK HYOGO OFFICE

神戸市兵庫区水木通 3丁目 1-15

1-15 3CHOME MIZIKIDORI HYOGO-KU KOBE HYOGO PREF JAPAN

受取人銀行コード TJMAJPJZ 店番号 366 口座番号 7143720

受取人名 : 神戸ワールド学院 畑中莉樺

KOBE WORLD GAKUIN HATANAKA RIKA

受取人住所 : 〒650-0004 神戸市中央区中山手通2丁目24-1-107
107-1-24-2 Nakayamatedori Chuoku Kobe City

出願に必要な書類

一.本人に関する書類

書類の名称	記入上の注意	訳文
1. 入学願書 (本学院指定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> 入学願書は、申請者本人の自筆で、記入漏れのないこと。 就学理由欄に母国語又は日本語で記入 写真は最近3カ月以内に撮影したものに限る。 出生地は市町村名まで記入。 職業欄は現在の身分(肩書)を記入。 学歴欄は小学校入学時から現在に至るまでを空白期間のないように記入。 	要
2. 卒業証書	<ul style="list-style-type: none"> 12年以上の学校教育課程を修了していることを証明する書類。 卒業証書の原本を提出。 大学4年制を卒業した方は学士学位証書の原本を提出。 	
3. 成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校(全学年)の成績が記載されている原本を提出。 中国高校統一試験(高考)に参加した学生は www.cdgdc.edu.cn に認定をもらってください。 	
4. 在学証明書又は在職証明書	<ul style="list-style-type: none"> 在学証明書又は現在の職業を明らかにする在職証明書を提出。 	要
5 日本語証明書	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育機関が発行する証明書を提出。 証明書には日本語学習暦、週単位時間数、総時間数、成績、出 	
6. 誓約書(1枚) (本学院指定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> 本人と経費支弁者が各々自筆し、サインまたは押印。 	
7. カラー写真 8枚	<ul style="list-style-type: none"> 入学願書以外に8枚(最近3ヶ月以内撮影)を提出すること。 縦4cm×横3cm、裏面中央に氏名を記入し、封筒に入れて提出すること。 	
8. パスポートのコピー	<ul style="list-style-type: none"> 所持者は出願書類と一緒にコピーを提出。所持していない学生は身分証明書のコピーを提出。 	
9その他の証明書	<ul style="list-style-type: none"> 母国の教育制度にとって変則的な就学となっている場合はその理由を説明した該当校発行の証明書を提出。 	要

二.経費支弁者に関する書類

A. 経費支弁者が中国に在住し、中国から銀行送金される方

書類の名称	記入上の注意	訳文
1. 経費支弁書 (本学院指定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> 経費支弁者の自筆で記入もれのないこと。 生活費は、(1)毎月の支弁額；(2)送金時期；(3)支弁方法を詳しく記入。 	要
2. 預金残高証明書	<ul style="list-style-type: none"> 経費支弁者本人名義の定期預金残高証明書の原本。 預金通帳のカラーコピー（空白ページ含む全ページ） 預金高は日本円(又は相当額のドル又は中国元)は300万円に相当する金額であること。 預金存単のカラーコピー又は写真を必ず提出。 	
3. 在職証明書	<ul style="list-style-type: none"> 現在の職業を明らかにする在職証明書を提出。 	
4. 年収入証明書	<ul style="list-style-type: none"> 出願前3年間の総所得額が記載してあるもの。 年間総所得額は人民幣で10万元以上必要。 	
5. 納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> 納税局発行のものに限る。 出願前3年間の総所得額と総納税額が記載されていること。 納税していない場合はその理由を説明した勤務先発行の証明書が必要。 	
6. 戸籍証明 (親族関係公証書)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者と経費支弁者との関係を証明するもの。 「親族関係公証書」を提出。 	要
7. 戸口簿のコピー	<ul style="list-style-type: none"> 家族全員分の「戸口簿」のカラーコピー或は写真を提出。(空白ページ含む全ページ) 申請者と経費支弁者の身分証明書のコピーも必要。 	
8. 営業許可書	<ul style="list-style-type: none"> 営業許可書のカラー写真及びコピーを提出。 	
9. その他の書類	<ul style="list-style-type: none"> 他に必要書類を請求する場合があります。 	要

B. 経費支弁者が日本又は中国以外の国に在住の方

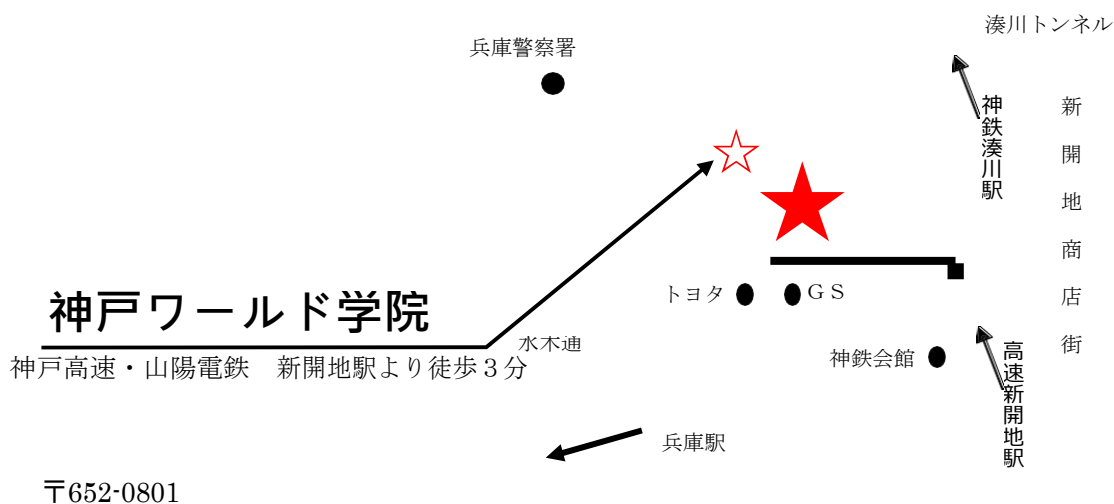
書類の名称	記入上の注意	訳文
2. 経費支弁書 (本学院指定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> 経費支弁者の自筆で記入漏れのないもの。 生活費は、(1)毎月の支弁額；(2)送金時期；(3)支弁方法を詳しく記入。 	要
3. 預金残高証明書、 預金通帳コピー	<ul style="list-style-type: none"> 経費支弁者本人名義のものに限る。 預金残高証明書に記載されている金額の預金通帳のコピーを提出。 預金高は日本円(又は相当額のドル)300万円相当の金額であること。 	
3. 在職証明書	<ul style="list-style-type: none"> 現在の職業を明らかにする在職証明書を提出。 会社役員の場合は会社の登記簿謄本等を提出。 	
4. 課税証明書	<ul style="list-style-type: none"> 出願前1年間の総所得額と総納税額が記載されていること。 年間所得を証明する公的機関発行の書類を提出。(源泉徴収票) 納税していない場合はその理由を説明した勤務先発行の証明書が必要。 	要
5. 親族関係証明書	<ul style="list-style-type: none"> 申請者と経費支弁者との関係を証明するもの。(公証書など) 世帯全員の住民票又は外国人登録原票記載事項証明書を提出。(日本在住者のみ) 	要
6. その他の書類	<ul style="list-style-type: none"> 他に必要書類を請求する場合があります。 	

出願書類の最終点検

最後に出願書類を点検し、全部揃っているか確認をした上で郵送してください。

- ① 入学願書（本学院指定の用紙）（必ず学生本人が記入し、署名すること）
- ② 誓約書（本学院指定の用紙）（必ず学生本人が記入し、署名すること）
- ③ 写真（たて4 cm×横3 cm、最近3ヶ月以内のもの、裏面中央に記名）8枚
- ④ 履歴書（本学院指定の用紙）（必ず学生本人が記入し、署名すること）
- ⑤ 最終学歴にあたる学校の卒業証書原本
- ⑥ 最終学歴にあたる学校の成績証明書と学歴証明書
- ⑦ 日本語学歴を立証する書類及び日本語能力の資格証明
- ⑧ 経費支弁書（本学院指定の用紙）（必ず支弁者本人が記入し、署名すること）
- ⑨ 親族関係公証書、戸口簿のコピー、パスポートまたは身分証明書のコピー
- ⑩ 経費支弁者の関係書類、（残高証明書原本、存単のコピー、通帳のコピー、在職証明書、年収収入証明書、納税証明書、登記簿謄本コピー）
- ⑪ その他補足説明と証明書

神戸ワールド学院案内図



〒652-0801

住所：日本国 神戸市兵庫区中道通2丁目4番20号

TEL:0081-78-576-1208 FAX:0081-78-576-1147

E-MAIL:world824@yahoo.co.jp